

令和7年3月

お客様 各位

公益社団法人伊達市シルバー人材センター
理事長 長 橋 敏 和

事務费率改定のお知らせ

日頃から伊達市シルバー人材センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、シルバー人材センターでは、請負や委任に係る業務に対する会員配分
金と合わせて、センター運営のための事務費（会員配分金に事務费率を乗じた
金額）の負担をお願いしております。

しかしながら、一昨年秋に導入されたインボイス制度の影響や昨今の諸物価
高騰等による諸経費の増加により当センターの運営状況は非常に厳しさを増し
ております。

このような状況を鑑み、大変心苦しいところではございますが、去年は据え
置かせていただいた「一般家庭の受注に係る事務費」につきましても、下記の
とおり事務费率を改定することといたしました。

今後ともサービスの向上に努めていく所存でございますので、お客様におか
れましては、何卒これら諸事情をご賢察いただき、ご理解とご協力を賜りませ
うようお願い申し上げます。

記

改定日	区 分	事務费率	
		改定前 (令和6年度)	改定後 (令和7年度)
令和7年4月1日 作業分から適用	一般家庭	11.0%	15.0%
【参 考】	企業・公共	15.0%	据え置き

公益社団法人伊達市シルバー人材センター
北海道伊達市山下町146-8
電話：0142-23-6448
FAX：0142-25-6960